

高校生等の入院医療費助成について

※ 対象期間：平成31年4月～令和5年3月までの入院

令和5年4月以前の高校生等の入院に係る医療費助成のご案内です。

● 助成対象

次のすべてに当てはまる方が対象です。

- ・平成31年4月～令和5年3月までの入院
- ・入院時に品川区に住所があった方
- ・入院時に高校生等だった方
(15歳到達後の最初の4月1日～18歳到達後の最初の3月31日)

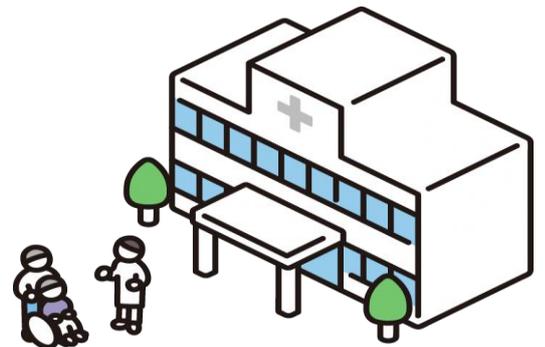


● 助成範囲（所得制限はありません）

助成されるもの	助成されないもの
<ul style="list-style-type: none">・保険適用の入院医療費の自己負担分・入院時食事療養費標準負担額（食事代）・ひとり親医療費助成等による自己負担分相当額	<ul style="list-style-type: none">・保険適用外医療費・高額療養費該当分など・他制度適用分など

● 必要書類

- ・入院医療費の領収書
- ・保護者名義の口座がわかるもの
- ・高額療養費・付加給付金支給決定通知書
- ・本人確認書類



● 窓口（問合せ先）

〒140-8715

品川区広町2-1-36 品川区役所 本庁舎7階

子育て応援課 手当医療助成担当

電話：03-5742-9174